

まるごとだより 第49号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆『令和3年度 第1回 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

☆制度の拡充および見直しについて

☆令和3年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

発行 (2021.12)

滋賀県世代をつなぐ農村
まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

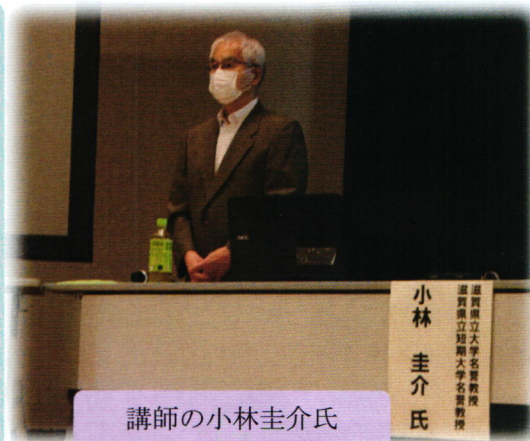
『令和3年度 第1回 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和3年10月7日(木)、東近江市の「能登川コミュニティセンターホール」にて、標記研修会を開催したところ、県内各地より約100名のご参加をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ご参加いただける人数の制限と当日ご参加いただけなかった皆さんには講演の様子を録画し、後日『YouTube』にアップしたものを視聴いただく方法の併用での開催でした。

何かとご不便をおかけして申し訳ありませんでした。

※当日の資料は協議会のHPに掲載していますので是非ご覧ください。

滋賀県立大学名誉教授、滋賀県立短期大学名誉教授の小林圭介氏より、『田んぼの貴重な生きものの現状と課題』と題してご講演をいただきました。「水・物質循環」、「自然との共生」、「住民参加」の3つを柱として、環境と調和した農業・農村をめざす『みずすまし構想』についての説明と、昨年度の『滋賀県レッドデータブック』の改訂を踏まえ、皆さんの身近な地域に棲息する貴重な動植物に関する情報を教えていただきました。



講師の小林圭介氏

小林
圭介
氏
滋賀県立短期大学名誉教授



講師の中井克樹氏

中井
克樹
氏
滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課主幹

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課主幹、滋賀県立琵琶湖博物館専門学芸員のの中井克樹氏より、『外来動植物の農地への侵入と駆除について』と題してご講演をいただきました。『県内でも侵略的外来種は強力な繁殖力で拡散し、水路内の繁茂による通水阻害や、農地内に侵入し営農の妨げとなっているのが現状。その特徴や適切な駆除の方法を学び、更なる分布の拡大を抑えることは喫緊の課題である。』という趣旨の講演をしていただきました。

当日は、皆様のご協力をいただき入場者数の制限や、マスクの着用、入場者の検温、間隔を空けての着席などの新型コロナ対策を実施した上で開催させていただきました。



当日会場参加の皆様

制度の拡充および見直しについて

鳥獣被害防止対策および環境改善活動の強化《R3～》

NEW!

【内容】

- ・「53 農地周りの環境改善活動の強化」が「53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」に拡充されます。

【注意点】

- ◇従来の「農地周りの環境改善活動」に加え、鳥獣被害防止対策として対策施設の設置のほか、鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理も対象活動となります。

交付金の持越について（一部改正）《R2～》

注意!

【内容】

注：市町によっては持越ができない場合があります。

次の目的の場合に限り持越が可能となります。 ※機械・機具の購入は不可

- ・次年度当初（交付金の交付が行われるまで）の活動資金の確保
- ・資源向上活動（長寿命化）の実施に必要な資金の積立

【注意点】

- ◇目的を持って計画的に行うもので、余った交付金を次年度に送るものではありません。
- ◇活動計画書に定められた活動を確実に実施することが前提です。
- ◇資金計画（「持越資金計画申出書」）を策定し、市町に提出する必要があります。
- ◇資金計画に記載した持越額に次の変更が生じた場合は、変更理由を記載した資金計画の提出が必要です。

①増額変更 ②3割を超える減額変更

- ◇持越ができる最終年度は、活動終了年度の前年度までです。
ただし、次の5年間も活動を継続することを条件として、活動終了年度の交付額の3割程度を上限として、次年度に持ち越すことができます。

- ◇持越額が次に該当する場合は、実施状況報告書（様式第1-8号）に「持越金の使用予定表」を添えて市町に提出し確認を受けなければなりません。

①農地維持支払交付金と資源向上支払交付金（共同）にかかる持越金の合計額が、当該年度のそれらの交付額の合計の3割を超え、かつ、100万円以上となる場合

②資源向上支払交付金（長寿命化）にかかる持越金の額が、当該年度の資源向上支払交付金（長寿命化）の交付額の3割を超え、かつ、100万円以上となる場合

なお、市町の確認の結果、持越が妥当でないと判断された場合は、持越額の全額または一部の返還が必要になることもあるため、注意してください。

【別紙】

持越金の使用予定表

農地維持・資源向上（共同）

記載例

- ◇次年度への持越金が、当該年度交付額の3割を超え、かつ、100万円以上である場合に作成
- ◇算定根拠について、市町担当者から提出を求められた場合には、添付すること

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
4月	保険料（20人）	20,000 円	保険会社見積
4月、6月	日当（農道の草刈・水路の泥上）20人分	160,000 円	組織の規定
4月、6月	機械借上（水路の泥上）4日間	120,000 円	R2実績
市町担当者における妥当性の確認欄			
確認結果		担当者記名	
上記の内容について、妥当であると認める。		まるごと 太郎	



水田の雨水貯留機能の強化（『田んぼダム』の推進）

TOPIC

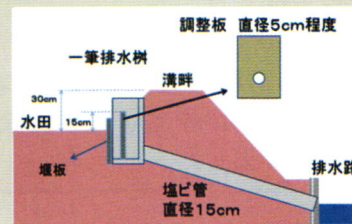
※国では、田んぼの多面的機能の一つである水を貯める能力を利用して、排水口を小さくして流出量を抑制することで、大雨時等に水を貯留し下流地域の湛水被害を軽減する取組である『田んぼダム』を推進しています。

※滋賀県では資源向上支払（共同）「防災減災型」により、『田んぼダム』の取組を推進しています。

【交付単価】

◇資源向上支払（共同）「防災減災型」

田：1,800円/10a 畑：800円/10a 草地：120円/10a



田んぼダムの概要

【対象面積と対象年数】

◇対象面積：市町長が効果があると認める一団の農用地面積（想定被害軽減区域の浸水の原因となっている水路へ流れ込む上流域の一段の農用地面積）

◇対象年数：全活動期間（最終年度までに【取組内容】①～③の全取組を実施）

【取組内容】

①水田貯留機能増進計画書の作成

浸水被害の軽減を図ろうとする区域（想定被害軽減区域）や、設定した区域の浸水の原因となっている水路へ流れ込む上流域の一団の農用地（田）の範囲を設定し、取組の基本方針や活動内容等を記載した「水田貯留機能増進計画書」を作成してください。ただし、設定した範囲の8割以上の面積で取組んでください。



排水口を絞る排水調整板

②排水調整板の購入・設置

直径15cmの一筆排水管より断面の小さい穴をあけた板を一筆排水柵に設置します。穴の大きさや材質等は地域で設定してください。



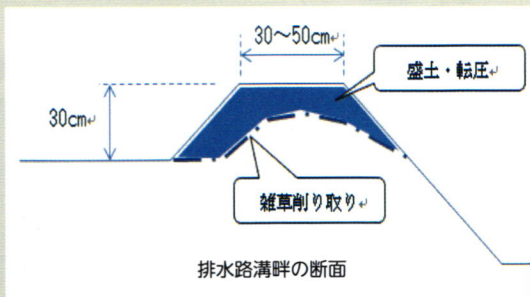
排水調整板の例

なお、溝畔の崩壊を防止するため、水田に貯留する水深が15cm程度以上にならないよう排水調整板の高さを設定してください。

③排水路溝畔の断面確保・維持補修

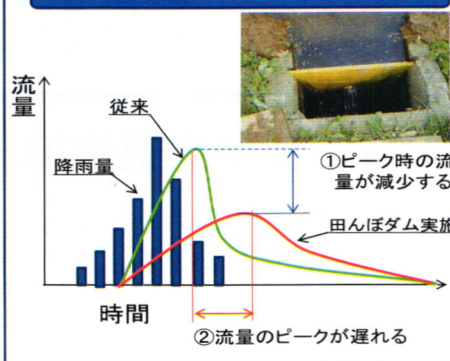
ほ場整備が実施済みの地域では、整備時の標準断面（天端50cm、高さ30cm）を、ほ場整備が未実施の地域では畦畔の標準断面（天端30cm、高さ30cm）を確保してください。

なお、取組の当初に断面が確保されていない場合は、活動期間内に確保する必要があります。

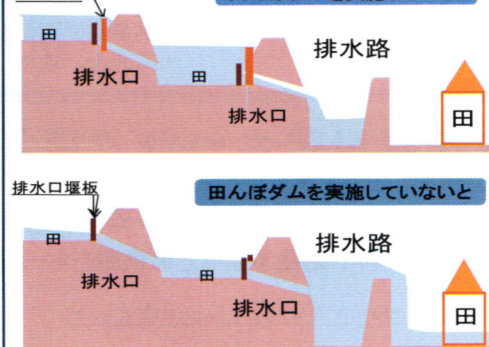


排水路溝畔の断面

田んぼダムによる雨水貯留のイメージ



田んぼダム用排水調整板



令和3年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

県内の子どもたちが農業・農村に関心を持ち、その大切さや将来のあり方について考えるきっかけとなるよう、県内の小学5年生を対象に絵画コンクールを実施しました。

本年度は、48の小学校から計387点の応募があり、厳正な審査の結果、10作品を知事賞などに選出しました。

■知事賞■



「田んぼにこうのとりが来た！」
長浜市立永原小学校
葛城 心美 さん

■県教育長賞■



「初めての田植え」
彦根市立城南小学校
北村 昇吾 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会長賞■



「ぐるぐる脱穀機」
守山市立守山小学校
安藤 琴音 さん

■琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会長賞■



「田んぼと生き物」
愛荘町立秦荘東小学校
向角 宗泰 さん

■大津・南部農業農村振興事務所長賞■



「ち魚を放流！」
草津市立常盤小学校
重永 廉介 さん

■甲賀農業農村振興事務所長賞■



「田植えのあとの夕焼け」
甲賀市立水口小学校
森井 咲空 さん

■東近江農業農村振興事務所長賞■



「私の祖父の畑」
東近江市立八日市北小学校
小澤 琉楓 さん

■湖東農業農村振興事務所長賞■



「ありがとう、ぼくのお米」
彦根市立若葉小学校
福原 快悠 さん

■湖北農業農村振興事務所長賞■



「どろどろになったぼく」
米原市立坂田小学校
渡辺 悟司 さん

■高島農業農村振興事務所長賞■



「ぼくの好きな田んぼ」
高島市立新旭北小学校
北山 敦也 さん

編集後記

★早いもので今年も師走を迎えてしまいました。今年の冬は、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より低くなる「ラニーニャ現象」となる可能性が高いそうです。この場合、過去の例として寒い冬となり大雪になることが多いようです。備えは万全にしましょう。(A.W)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

農村まるごと

検索

<https://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com